

令和6年3月定例会

代表質問

◆新実祥悟議員 それでは、議長の許可をいただきましたので、蒲郡市政クラブの代表質問をさせていただきます。

1、令和6年度予算大綱についてでございます。早速、前置きなしで伺ってまいります。

(1) 当初予算の概要について。

アとして、一般会計歳入歳出についてでございます。

一般会計の予算額が増額しております。予算規模及び主な増加要因についてお尋ねいたします。

◎平野敦義総務部長 令和6年度一般会計予算の歳入歳出予算額は425億9,600万円で、前年度に比べ55億2,000万円、14.9%の増加となり、過去最大の予算規模となっております。

歳出の主な増加要因につきましては、塩津地区及び西浦地区個別計画に基づく複合施設建設事業費、クリーンセンター長寿命化工事費並びに文化広場大規模改造事業費など、普通建設事業費が約41億9,700万円増加、会計年度任用職員への勤勉手当の支給などにより人件費が約5億9,500万円増加、制度改正による児童手当の拡充及び障害福祉サービス費など、扶助費が約3億8,300万円の増加となっております。

歳入の主な増加要因につきましては、普通建設事業費の財源といたしまして、市債が約25億7,800万円増になったほか、国庫支出金も普通建設事業費の財源の増加などにより約22億200万円増加、また、モーターボート競走事業からの繰入の増により諸収入が約5億2,000万円増加をしております。

以上です。

◆新実祥悟議員 では、イとして、市税収入についてです。

市税全体の収入見込みについて伺います。また、市民税及び固定資産税の収入見込みについてもお尋ねいたします。

◎平野敦義総務部長 市税につきましては、前年度に比べ4億3,400万円の減少の130億7,700万円を計上しております。

市民税のうち個人市民税につきましては41億9,800万円で、前年度に比べ3億4,200万円の減少、法人市民税は6億3,000万円で、前年度に比べ4,000万円の減少、固定資産税は62億3,200万円で、前年度に比べ5,300万円の減少となっております。

個人市民税の減少につきましては、新年度実施されます国の定額減税によるものでございまして、減少分につきましては、地方特例交付金として全額補填がされる予定でございます。

法人市民税につきましては、今年度の歳入状況から企業収益の減少を見込み、固定資産税につきましては、3年に一度の評価替えによる減少を見込んでおります。

以上です。

◆新実祥悟議員 個人市民税、また、法人市民税が減少するというのは残念なところでありますが、次の質問に移ります。

ウとして、各会計の概要についてです。特別会計、企業会計の予算額及び主な特徴について伺います。

◎平野敦義総務部長 特別会計全体では117億9,890万円で、前年度と比べ3億240万円、2.6%の増加、企業会計全体では1,907億5,380万円で、前年度に比べ26億1,110万円、1.4%の増加となっております。

各会計事業の主な特徴につきましては、国民健康保険事業は、県へ納める納付金が増加する中、一般会計からの繰入金を増額し、税率改定をなるべく抑え、保険者の負担軽減を図ってまいります。

水道事業は、西部送水管など老朽化した管路の更新及び耐震化を推進し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業は、竹谷、金平、形原及び西浦の未整備地区の整備を進めてまいります。

病院事業は、新棟等整備事業などをはじめ医療提供体制の整備に努めてまいります。

モーターボート競走事業は、年間200日開催する中で、12月にプレミアムGIクイーンズクライマックスを開催してまいります。

施設整備ではコミュニティパーク整備工事を実施し、市民の皆様が楽しめる施設となるよう進めてまいります。

以上です。

◆新実祥悟議員 では、エとして、市債等の発行及び市債等の残高状況についてです。

一般会計の市債発行及び市債残高の見込みについて伺います。また、臨時財政対策債の発行及び残高についても伺います。お願いします。

◎平野敦義総務部長 市債の発行につきましては、43億4,210万円で、前年度と比べ約25億7,800万円の増加となっております。

市債残高につきましては、令和4年度末におきまして約213億円、令和6年度末では約229億円となる見込みで、令和4年度末と比べ16億円の増加となる見込みでございます。

これまで市債の発行につきましては、後年度、公債費の負担が大きくなるよう借入額と償還額のバランスを見ながら発行してまいりましたが、今後、公共施設などの老朽化対策には多額の費用がかかってくるのが予想されます。市債は借金であることには変わりありませんが、種類によっては、後年度の公債費償還額に対して普通交付税を算定する際の基準財政需要額に算入されるものもございします。

今後は、このような有利な市債を活用し、後年度の公債費負担の軽減を図っていくことで、適切な市債の発行に努めてまいりたいと考えております。

また、臨時財政対策債につきましては、国の地方財政対策を参考に1億円を見込み、前年度と比べ1億7,000万円の減少となっております。臨時財政対策債の残高につきまして

令和6年3月定例会

代表質問

は、令和4年度末におきまして約127億円、令和6年度末では約107億円となる見込みで、令和4年度末と比べると約20億円減少する見込みでございます。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。この件につきましては、今日は大枠を伺いました。詳しい審査につきましては、また予算審査特別委員会の中でやらせていただこうと思っております。

最後に伺った、その市債の発行残高について、もちろん承知されていると思いますが、蒲郡市の人口減少というのはなかなかこれまでの予想よりもちょっと大きいのではないかなというように思っております。将来、市債の発行額残高が減っていったとしても、人口減少に合わせて1人当たりの負担額というのが将来負担ということで増大するというのをちょっと懸念しておりますので、そういったところは注意してお考えいただければというように思います。

では、次の質問をさせていただきます。

(2) 市制施行70周年の記念事業についてでございます。

アとしまして、事業全体について。

70周年記念事業全体の予算は幾らですか。また、事業数と主な事業内容についてお尋ねいたします。

◎鈴木寿明市長 市制施行70周年記念事業全体の予算額については、約2億6,500万円を計上させていただいております。60周年記念事業費約4,200万円と比較いたしまして、プレミアム付商品券発行事業やキャッシュレスポイント還元事業を加えたこともございまして、約2億2,000万円の増加となっております。

実施する事業数といたしましては、28件を予定しております。そのほかの主なものとして、4月20日、土曜日に開催いたします市制施行70周年記念式典をはじめ、大リーグ、ニューヨークメッツの千賀滉大投手の野球教室や、蒲郡、幸田をオールロケ地といたしましたショートフィルムの制作、また、名鉄記念列車の運行、帆船みらいへの寄港、市民会館前の堤防アートの作成、各種コンサート、著名人を招いた講演会など、様々な事業を計画しております。

◆新実祥悟議員 市長さん、御答弁ありがとうございます。この記念事業ということで、記憶に残る1年になることを期待しております。

次に、イとして、記念講演会の開催についてお尋ねいたします。

具体的に、どなたに講演を依頼しているのでしょうか。記念講演会の開催時期なども併せて、概要についてお尋ねいたします。

◎岡田隆志教育部長 記念講演会につきましては、本市でお生まれでゆかりがあります芥川賞作家の平野啓一郎氏、そして直木賞作家の宮城谷昌光氏の講演を予定しております。それぞれ夏頃と秋ごろに講演会を考えております。内容、演題につきましては、これから

の調整となりますが、どちらも名だたる文学作家でありまして、市民の文化向上のための有意義な講演となるものと確信をいたしております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。よくぞこの著名な二人の作家をお招きできたなというように、ちょっと驚いております。どういうつき合いとか連携の仕方があったのかなというように思いますが、本当にありがたく思っているところです。

では、次の質問を伺います。

(3) アフターコロナについてです。

アとして、南海トラフ地震の備えについて。

(ア) 蒲郡港の活用及び現在の仕組みについてですが、南海トラフ地震の備えとして、蒲郡港の災害時の活用及び現在の防災、被災の仕組みについて伺います。

◎星野浩幸危機管理監 蒲郡港の災害時の活用につきましては、土砂災害や液状化により道路が通行不能になるなど、陸路が閉ざされた際の重要な物資供給等の手段としての活用ができるのではないかと考えており、耐震強化岸壁である9号岸壁を中心に、海路での輸送機能の確保に努めてまいりたいと思います。

様々な状況が想定されますが、広域受援計画に基づいて9号岸壁より物資供給等行われる場合には、状況に応じて柔軟に対応されるものと認識しております。

以上です。

◆新実祥悟議員 これは、先ほど尾崎議員がおっしゃっていました。港を使うのはいいけれども、その後の液状化でどうするのかというお話もありました。もちろんそれは議論すべきところですが、今ある現状での対応ということでお尋ねしてまいります。

(イ) 海上自衛隊との関係構築についてです。

海上自衛隊が11号岸壁に寄港する機会が増えましたが、今後の関係構築についてお尋ねいたします。

◎星野浩幸危機管理監 海上自衛隊との関係構築につきましては、近年では本市と海上自衛隊艦艇との合同防災訓練を11号岸壁で実施するなど、災害時における連携強化を図っております。直近では、今年10月に大規模災害時における防災体制の強化及び受援体制の確立を図ることを目的に、民間輸送事業者の方にもご参加いただきまして、給水訓練及び物資輸送訓練を実施しております。

また、今年度に寄港いたしました砕氷艦しらせの一般公開には、2日間を通して多数の市民が見学をされました。今後もこうした共同防災訓練や一般公開の機会を設け、蒲郡港の存在をアピールすることで海上自衛隊と顔の見える関係を構築し、災害時の救援活動に蒲郡港が使えるということが認知されるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。認知していただくということで、私が言うのは、海上自衛隊のほうにフラッグを立ててもらってくださいというお話をさせていただい

ております。ただ、将来的に、これは県事業になるかと思いますが、航路が狭いというようなお話もございますので、そういったところも含めて、今後、御検討いただければというように思います。

では、次、イとして、BCP策定支援についてお尋ねいたします。

コロナ禍を経て、企業によるBCP策定がさらに重要視されていると感じていますが、市の考えをお尋ねします。

◎池田高啓産業振興部長 自然災害や感染症の蔓延など、突発的に不測の事態が発生してもリスクを回避するとともに、事業を中断せず、可能な限り短い期間で企業活動を再開させるために、事業者がBCP、事業継続計画を策定することは、大地震やコロナ禍を経験した現在、本市といたしましても大変重要なことであると認識しております。

また、BCP、事業継続計画の簡易版とも言われております事業継続力強化計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業は、低利融資、信用保証枠の拡大等、金融支援や防災・減災設備に対する税制措置、また、経済産業省が交付するものづくり補助金等の採択において加点が受けられるといった優遇措置もございます。

このように、BCP、事業継続計画等の策定には重要性や企業にとってもメリットも大きいことから、本市におきましては、蒲郡市産業振興ビジョンにも記載してありますとおり、中小企業者への支援策として、令和6年度からがんばる中小企業者応援補助金のメニューの一つにBCP事業継続計画策定支援を加え、緊急時にも事業継続を実施できるよう、市内企業の経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

現在のところの支援内容としましては、BCP、事業継続計画及び事業継続力強化計画の策定に要する経費の一部を補助するものであり、補助の限度額は、コンサルタント委託料など補助対象経費の2分の1の額、または10万円のいずれか低い額を想定しております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。この件に関しましては、以前、伊藤議員のほうから御案内がありました。それを受けていただいて、このように一歩進めていただいたというように思っております。

もちろんそのお金を出すだけでなく、相談にも乗っていただけるというように聞いておりますので、着実に、順々に進めていただければと思います。よろしく願います。

では、(4)子どもファースト・地域共生社会の実現などについてです。

アとして、こども家庭センターについて。

こども家庭センターの概要と役割についてお尋ねいたします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 こども家庭センターは、児童福祉法等の改正により設置が努力義務とされました。センターの役割としては、母子保健機能と児童福祉機能の両機能を一

体化し、包括的かつ一体的に、全ての妊産婦、子供及び子育て世帯に支援を行うものです。

このことを受け、本市では子育て世代包括支援センターうみのこ、と家庭児童相談室の両機能を一体化した蒲郡市こども家庭センターを保健医療センター内に設置していく考えでございます。

センターでは、妊産婦、子供、子育て世帯を対象に、その福祉に関する必要な支援、実情の把握、相談、必要な情報提供、助言及び保健指導、サポートプランの策定、保健医療、福祉、または教育に関する機関等との連絡調整を行い、切れ目ない子育て支援を実施してまいりたいと考えています。

◆新実祥悟議員 では、イとして、こども政策推進室についてお尋ねします。

こども政策推進室ではどのようなことを行うのか、お願いします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 こども政策推進室は、子育て支援課に設けられ、(1)として、こども政策の企画、調整及び推進に関すること、(2)として、こども総合計画に関すること、(3)として、要保護児童対策事業に関すること、(4)として、こども家庭センターに関すること、(5)として、児童発達支援センターに関すること、以上の5つの業務を行います。

以上です。

◆新実祥悟議員 では、ウとして、こども総合計画についてです。

今、御答弁にありました、こども総合計画を策定することになった経緯と、どのような計画かを伺います。

◎宮瀬光博健康福祉部長 こども基本法が令和5年4月1日に施行され、市は、国のこども大綱及び県こども計画を勘案して、こども施策に関する基本的な方針、重要事項等を定める市こども計画の策定が努力義務とされました。

こども基本法では、市こども計画は複数の計画と一体的に策定できるように規定されております。本市では、第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末をもって終了することから、令和7年度に向けて、第3期蒲郡市子ども・子育て支援計画をはじめとし、市こども計画、市子ども・若者計画等を、子供、若者の意見を聞きながら一体的に策定することを考えています。その一体化された計画をこども総合計画とし、この計画に基づき後のこども施策を展開していくこととなります。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。市長の意気込みの一端を知ることができました。

では、次、エとして、ホームスタートについてです。

事業の目的、内容、また、この機能をどこに設置するのか、運営の体制についてお尋ねします。

令和6年3月定例会

代表質問

◎石黒美佳子健康推進監 先ほどの尾崎議員の答弁に重なりますが、御了承いただきたいと思えます。

ホームスタートとは、未就学児がいる御家庭を対象に研修を受けた地域の子育ての経験者等が訪問する家庭訪問型子育て支援ボランティアの仕組みでございます。週に1回、2時間、2か月間程度の訪問により、会話や一緒に家事や育児などを行うことで子育ての孤立感や不安感の軽減を図り、保護者の心の安定や子育て意欲の向上を図ることを目的としております。

設置につきましては、本事業は自治体以外での実施主体を基本としておりますので、今議会でお認めいただきましたら、新年度から地域の子育て支援に取り組む事業所に事業委託し、進めてまいりたいと考えております。

現在、事業所においては、ケースマネジメントをする活動の要となるオーガナイザーの研修を本年1月に受講をしていただいております。活動に向けての準備を行っていると思っております。今議会でお認めいただきましたら、新年度から訪問活動を行うボランティアであるビジターの養成講座を実施し、講座修了後、秋頃をめぐり活動を開始する予定でございます。

事業の周知につきましては、母子健康手帳の交付時や、こにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、市の保健事業で紹介したり、子育て支援センターや保育園などの関係機関にも周知し、必要な方に利用していただけるように支援をしております。

ホームスタートの実施により地域と行政が連携し、市民の皆様が安心して楽しく子育てができるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。保護者がより安心して子育てできるのではないかと考えております。またしっかりと、よろしく願います。

では、次、オとして、地域共生社会の実現についてお尋ねいたします。

地域共生社会の実現に向けて、地域コミュニティの活動拠点となる地域集会施設の整備に係る補助について、地域集会施設整備基金を活用し、どのように変更となったか伺います。

また、今後の流れについてもお尋ねします。

◎飯島伸幸市民生活部長 今回、新たに設立された地域集会施設整備基金を活用し、地域集会施設建設等事業費補助金交付制度の補助の拡充を行います。補助の拡充内容としましては、来年度から、新築については事業費の上限額について、解体費用を含めて一律3,500万円とし、補助率を45%から80%へ、新築以外の修繕、冷暖房器具の設置、耐震診断等については、事業費の上限額はそれぞれ従来どおりとなりますが、補助率を45%から70%へ拡充してまいりたいと考えております。

また、世帯数の少ない常会等の負担軽減策として、新築の補助率については、1,001世帯以上の地区は80%、501世帯以上1,000世帯以下の地区は85%、500世帯以下の地区は

90%とし、また、修繕等については、1,001世帯以上の地区は70%、501世帯以上1,000世帯以下の地区は75%、500世帯以下の地区は80%と、補助率に世帯数区分を追加してまいりたいと考えております。

あと、今回からの追加項目として、Wi-Fi整備に係る費用についても上限額10万円までとして整備費用を補助いたします。

また、今後の予定ですが、令和6年度予算案の御承認をいただいた後、速やかに地域集会施設を管理されている総代、または常会長宛に補助制度の内容及び今後の流れ等をお知らせし、地域集会施設の新築や修繕に係る追加の申請をいただく予定を考えております。その後、補正予算として提出させていただき、地域集会施設の整備促進を図り、地域コミュニティ活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。この件、竹内滋泰議員が高く評価しているところですのでお伝えさせていただきます。

もしできましたら、建物に付随するものだけではなくて、ある程度、大変重要な備品というところもまたこの中で考えていただけるとうれしいなというように思います。

それともう1点、Wi-Fi整備を新たに追加していただいたということで、これは地域のDX化に結びつくのかなというように思いまして、どういう形になるかは分かりませんが、まずは、ここへ踏み込んでいただいたということで、これもよかったというように思っております。どうもありがとうございます。

では、(5)教育文化などについて伺います。

アとして、学校プールのあり方について。

令和5年度に策定した、蒲郡市学校プールのあり方の現状と今後の予定についてお尋ねいたします。

◎岡田隆志教育部長 現在、蒲郡市学校プールのあり方に基づき、子供たちにとってよりよい水泳授業が実施できるよう、民間事業者と連携した民間プール方式による水泳授業を塩津小学校と蒲郡中学校で展開しています。令和6年度からは、この2校に加え、新たに北部小学校と西部小学校を追加し、計4校で民間事業者と連携した水泳授業を実施する予定でございます。

また、新規プール拠点の設置につきましては、現在、スポーツ推進課を中心とした市民プール整備方針検討会にて検討を進めておりますので、この結果を踏まえて考えてまいります。まだ具体的な設置エリアや場所については決まっておりませんが、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。プール授業を学校の中から外へ出していくということでもあります。それはそれで、私も賛成しているところですが、民間プールが1件しかなくて、この後、どんどんそうしたものを外へ出していくというのは、受ける側

もなかなか難しくなっていくのではないかなというように思っているのです。そういったことを考えると、できましたら早期に教育市民プールというのですか、そういったものが設置されることを期待して待っております。よろしくお祈いします。

では、イとして、複合施設建設事業についてお尋ねいたします。

塩津地区の複合施設建設事業について、令和6年度に予定している事業内容について伺います。

また、建設工事に当たっての近隣住民の方への配慮についてもお祈いします。

◎岡田隆志教育部長 塩津地区における複合施設建設事業につきましては、地区個別計画に基づき、小学校、公民館、保育園、児童クラブを複合化する事業を予定しており、令和6年度からいよいよ建設工事に着手する段階となります。

事業費としては、令和6年度から令和10年度までの5か年の継続費約69億円を予定しており、複合施設の本体工事、解体工事、グラウンド整備工事などの工事を予定しています。

令和6年度につきましては、複合施設の本体工事に向けて、まずは既設プールを解体し、準備工事として、仮グラウンドの整備工事や複合施設の建設場所となる現在のグラウンド周辺の倉庫などの構造物を撤去する工事に着手する予定でございます。本体工事につきましては、契約議案を6月議会に提案できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、近隣住民の方への配慮についてでございますが、今回の複合施設建設工事に当たりましては、限られた事業用地の中で、学校運営や地域活動を継続しつつ新しい複合施設を建設するという非常に大変な事業となっております。子供たちの安全を確保するとともに、大型車両の出入りや工事期間中の騒音などへの対策など、可能な限り配慮してまいりたいと考えております。

また、先ほど御説明したとおり、5か年の長期計画となりますので、子供たちの大切な学校生活の中で工事期間をできるだけ短くしたい、地域の方にできるだけ早くよりよい施設で交流をしていただきたい、そうした思いを込めて計画を予定しているところでございます。

繰り返しのなってしまうのですが、近隣住民の方、地域の方など、多くの市民の方に御不便や御迷惑をおかけしてしまうことであろうかと思っておりますが、可能な限り配慮してまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解、御協力のほど、よろしくお祈いしたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。この話が出て、もう本当に何年になるのかなというように思っているのですが、やっと新年度で鍬入れができるかなというように伺いました。大変楽しみにしております。よろしくお祈いします。

では、次、放課後子ども教室についてお尋ねいたします。

「全小学校区で実施を予定」というようにありますが、放課後子ども教室の概要及び現状の参加者と来年度の見込みについてお尋ねいたします。

◎岡田隆志教育部長 本市の放課後子ども教室につきましては、放課後や週末等において、地域住民の協力を得て、学習や体験、交流といったプログラムを実施し、子どもたちの遊び、体験、学びの場をつくる、というねらいの下、実施しております。

これは、保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学生をお預かりする放課後児童クラブとは異なり、地域と学校が連携し、共に地域の子供を育むことを目的とした地域学校協働活動の一環となる活動でございます。子供たちの体験活動や年齢を超えた交流ができる場となるだけでなく、地域住民のつながりづくりや、生きがいくくり、地域全体を活気づけることにもつなげていきたいと考えております。

この放課後子ども教室は、各小学校区で体験プログラムを企画し、希望する子供が参加することができ、放課後児童クラブに加入しているお子さんも参加が可能でございます。ただ、企画の内容によっては、高学年のみ、低学年のみと、限定した募集をすることもございます。

また、企画の内容ごとに講師やサポーターが変わります。回を重ねるにつれて中学生ボランティアの参加者も増えてきており、中学生にとっても学び・体験の場となるなど、広がりを見せております。

令和5年度は、市内8小学校区で実施し、2月22日時点で60回を開催、延べ981名の子供たちが参加しております。令和6年度は全小学校区での実施を予定しており、市内で全100回、延べ約1,500名の子供たちの参加を見込んでおります。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。本当に全小学校区で実施ということで、この中には地域全体を活気づけることにつなげたいというお話がありました。地域力の向上というのを小学校からつくっていただけたらいいということ、これは本当に人口減少の中においてもこの事業というのは大変重要な素晴らしい事業だということに思っております。またしっかりと取り組んでいただけますようお願いいたします。

では、次にエとして、生命の海科学館についてお尋ねいたします。

問として、博物館法改正における登録博物館を目指し準備にとりかかっていることについて、これはどのようなお考えであるのか、お願いいたします。

◎岡田隆志教育部長 博物館法の改正につきましては、令和5年4月1日に施行され、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等が見直されました。

この改正博物館法では、国は博物館に対して登録を推奨しており、登録博物館の優遇制度が拡充されました。登録博物館となることで国や県から助成や支援を受けやすくなり、また、ほかの博物館や研究機関との連携も取りやすくなることなどから、より魅力のある企画展の開催や教育活動の充実につながることが見込まれます。

この登録博物館認定では、博物館に必要な要件を満たしているかが国の基準によって審査され、その結果により、登録博物館、博物館相当施設の指定を受けることができます。いずれの基準にも満たなかった博物館や申請を行っていない博物館は博物館類似施設と呼称されており、生命の海科学館は現在この類似施設に当たります。これを機会に生命の海科学館は博物館法における登録を目指すこととし、科学館の教育活動の一層の充実を図っていきたいと考えております。

また、登録認定を受けるための要件は、館の種類や活動内容によって異なりますが、設置主体の運営方針及び運営実態が審査の対象となります。申請に向けて、科学館における展示や教育活動の一層の充実を図るとともに、博物館の基本的な機能である資料の収集、保管、展示、教育、調査研究の強化のため、情報研修室やメディアホールなど貸室の有効利用や館内レイアウト見直しによる教育活動のためのスペース確保など、工夫と戦略をもって準備を進めてまいります。

登録認定までの道のりとしては、まだ不確定ではございますが、令和6年度は要件を満たすための内部的準備、令和7年度に登録申請準備、令和8年度で登録申請・審査を受け、令和9年度での登録博物館認定を目指したいと考えております。県の担当部署と調整の上、順次進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。よりよい生命の海科学館になるように期待しております。

では、次、(6)健康・福祉・生活・地域などについてです。

アとして、市の人口と将来予測について。市の人口について、日本人と外国人の現在値と将来推計値を伺います。

◎宮瀬光博健康福祉部長 本市の人口は、令和6年1月1日現在におきまして、日本人7万4,658人、外国人3,482人、合計では7万8,140人となっております。

将来予測につきましては、日本人、外国人別の数値は出しておりませんが、東三河広域連合の推計値では、2060年、令和にすると42年でございますが、合計で5万2,383人になると見込まれております。

以上です。

◆新実祥悟議員 では、イとして、高齢化率と将来予測についてお尋ねいたします。

高齢者数と高齢化率について、日本人と外国人の現在値と将来推計値をお願いします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 65歳以上を対象とする本市高齢者数と高齢化率は、令和6年1月1日現在で日本人2万3,396人の31.3%、外国人93人の2.7%、合計としましては、2万3,489人の30.1%となっております。

将来予測につきましては、こちらも日本人、外国人別の数値は出しておりませんが、東三河広域連合の推計値では、2060年、先ほどと同じで令和42年でございますが、合計で2万882人の39.9%になると見込まれております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。将来予測、2060年では2万882人ということで人数は減りますが、全体の人数が減りますので、結果として高齢化率39.9%だということです。非常に危惧される場所ですが、それで、次の質問は、これを念頭に置いて伺いますが、ウとして、協働のまちづくりの推進についてです。

将来の人口減少や超高齢化を控え、若者を含め全世代でまちづくりを行う必要があると考えますが、協働のまちづくりを推進する取組についてお尋ねいたします。

◎飯島伸幸市民生活部長 協働のまちづくりの推進につきましては、市民協働に係る中間支援組織である、がまごおり市民まちづくりセンターと連携し、様々な取組を進めております。

令和4年10月にがまごおり協働まちづくり会議にて作成され、市長へ提出されました協働まちづくりの指針では、多様な主体がまちづくりに関わる必要性を捉え、女性、若者、外国人の参画についても記載されております。

今年度からは、本指針の推進を図るためのワーキングを実施しており、市民活動に関わる各分野の方々と話し合い、多様な人、及び多世代の人がまちづくりに参画できる方策を含め、協働を推進するための具体的な動きを検討し、進めております。

また、若者のまちづくりへの参画につきましては、蒲郡若者議会運営委員会と連携し、若者自身にまちづくりへ参画するための方策を検討してもらうなど、具体的な施策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 この蒲郡市議会にも、以前、蒲郡若者議会の議長をやっておられた芦刈議員がいらっしゃいます。そうした方の若い知見というのを取り入れていただいて、将来、本当に超高齢化したときにどうするのかということもお考えいただければありがたいなというように思います。

では、エとして、多文化共生のまちづくりについてです。

協働のまちづくりと同様に多文化共生のまちづくりも重要となってきますが、日本人側の意識啓発も含め、取組状況について伺います。

◎飯島伸幸市民生活部長 多文化共生のまちづくりにつきましては、令和4年3月に策定しました蒲郡市多文化共生推進プランに沿って様々な取組を進めております。

外国人市民は増加を続けており、2月1日現在で3,489人と、蒲郡市人口の約4.5%となりました。一方で日本人市民の人口は減少しており、外国人住民がこれまで以上に地域やまちづくりへ参画できる方策が求められており、外国人住民側にも日本人住民側にも取組が必要だと考えております。

地域における多文化共生を推進するため、今年度からは、各国の外国人住民キーパーソンの方々を主体とした多文化共生ワーキングを実施し、外国人住民への情報発信や災害時の

対応などの課題解決に向けた取組を進めていくとともに、地域やまちづくりへ参画するための取組についても検討し、イベント開催等を行っております。

また、令和6年度は、市制70周年事業として多文化共生講演会を開催し、日本人住民への多文化共生意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。ほかの地区は分かりませんが、私の住んでいる鹿島町というところは3常会あるのです。そのうちの南部常会と東部常会は、実は組長さんに当たる人にはもう外国人に入っていておまして、実は、そうした方のお力をお借りしなければならないというような状況になっております。もちろんボランティアでやっておりますが、公民館活動の中でソフトボールがあるのですが、その選手も外国人に来ていただいてやっているという状況です。

どんなことでも全ての人を、無視するのではなくて、本当に積極的に入っていて社会づくりしていかなければならない、地域づくりをしていかなければならない状況であるということは、この場をおかりして披瀝させていただきます。

もちろん、それだけではなくて、災害時には地域力というのがとても大事になってくるというように思います。せんだって、能登の震災のときに誰が最初に動けたかです。まずは、自分がいかに助かるかということが最重要です。自分が助かり、多少余裕があったら次は家族です。家族を助け、あるいは助けられという中で、それでも余裕があるなら隣の人、近隣ということです。これは、近隣というところになると、地域力がもし弱っていたら、減退していたらどうなるか。隣の人顔も知らないよと。顔を見ても、助けるとか声かけもしないよというような状況に陥ってしまう可能性があると思うのです。どんなことでも、例えば草刈りをやるにしても何でも、お役だといっても、地域の人たちみんな一体となって、それで顔を見るような状況をつくっていただいて、そういう中で地域力というのを保っていただくということをしていかなければならないと思うのです。

多くの市民の皆さんからも、地区からも、草刈りにしろ何しろ、市にやれ、市にやれと、市役所でやるべきだみたいなお話があると思いますが、そこはうまく調整していただいて、地域の皆さんで地域でできることはやっていただく。それが地域力をつくる第一歩だというように思っておりますので、何でもかんでも市でやってしまうということではなくて、そこは、ぐっと我慢をお願いするということもあるのかなというように思います。ですから、ここを外さないようにしていただいて、大災害、大震災のあったときに、この地域力というところで、うまく地域の皆さんで生き残っていただくという、そういう方策も考えていただきたいというように思います。

次に、(7)として、都市基盤整備・交通・通信・エネルギーなどについてです。

アとして、三河港港湾計画の改訂について伺います。

現在行われている港湾計画改訂の進捗状況について伺います。この件については、私も昨年の3月議会でお尋ねをしましたが、その後、進捗はどうなっているかも含めてお願いいたします。

◎鈴木伸尚建設部長 港湾計画は、港湾管理者が定める開発、利用及び保全を行うに当たっての各港の指針となる基本的な計画であり、港湾法に規定される法定計画でございます。計画は、通常10年から15年程度の将来が目標年次となっており、その港湾の開発、利用及び保全の方針を明らかにするとともに、取扱可能貨物量などの能力、その能力に応じた港湾施設の規模及び配置、さらには港湾の環境の整備及び保全に関する事項などを定めることとなっております。

三河港港湾計画の改訂作業は令和元年度より着手されており、港湾管理者である愛知県は、三河港港湾計画検討委員会を立ち上げ、港湾計画の改訂に向け、学識経験者や港湾関係者などの意見を集約し、三河港に対する諸要請や三河港が今後果たすべき役割などをまとめております。委員会は、これまでに3回開催されており、物流、産業、人流、交流、環境、防災など、多岐にわたり多くの意見が出され、改訂に向けての検討がなされております。

港湾計画は、港湾管理者や地元自治体関係者、民間企業をはじめとする港湾利用者のみならず、その港湾に関わる全ての関係者の共通の指針たるべき計画であるため、調整も多岐にわたるものと思われれます。途中、新型コロナウイルスの感染拡大による世界規模の物流混乱などにより改訂作業に影響が出ておりましたが、現在は、長期的視点に立った三河港の総合的な港湾の在り方とその形成に向け、鋭意三河港港湾計画の改訂作業を進めていただいている状況でございます。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。まだまだ確定していないというお話です。この件に関して、私も質問の中で述べさせていただきましたが、市民の親水エリアを設置するなど、よりよい改訂になることを期待しております。

では、次、イとして、名鉄西尾・蒲郡線についてです。

予算大綱の中で、名鉄西尾・蒲郡線について、今後の路線の在り方について検討していくと述べられましたが、この路線の在り方について、もう少し詳しくお尋ねいたします。

◎飯島伸幸市民生活部長 議員御承知のとおり、令和7年度までの運行は決まっております。令和8年度以降についての協議をするに当たり、本市及び西尾市としましては、鉄道での存続を前提として協議を進めてまいります。その基礎資料を作成するため新年度予算に調査費を計上しております。その中で、市民、利用者のアンケートや運行形態の検討、クロスセクター効果の検証等を行い、西尾・蒲郡線の必要性を確認した上で両市及び愛知県とともに名古屋鉄道株式会社と協議を進めてまいります。

以上です。

◆新実祥悟議員 ぜひとも名鉄は残していただきたいと思います。名鉄電車が残るようにお願いしたいのですが、もしこれがなくなるといようなお話になると、蒲郡の西側、西浦、形原、もちろん鹿島、塩津も含めてですが、そちらのほうの人口減少というのが進んでいってしまう可能性があります。そうした場合に市全体としての予算負担も増えていってしまうのではないかなというように思いますので、単純に名鉄というだけではなくて、市全体のことであるということで改めて御認識いただいて、御検討いただきたいというように思います。どうも御答弁ありがとうございます。

では、次、ウとして、三河塩津駅及び三河大塚駅のバリアフリー化についてでございます。

これは、昨年、令和5年3月の定例会でエレベーター設置について、当時の市政クラブ代表の鎌田議員が質問をされました。市は、三河塩津駅においては、駅の構造上からエレベーターの設置は難しいと思われるが、設置における課題や状況を整理し、研究する旨の答弁がありました。その後、進展があったかどうか、状況をお尋ねします。

◎嶋田丈裕都市開発部長 鉄道駅のバリアフリー化につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく国の移動円滑化の促進に関する基本方針により、バリアフリー化の対象駅となるかどうかの指標として、一日の平均乗降者数が示されております。

今回、最新の統計データを確認しましたところ、令和3年度の三河塩津駅の一日の平均乗降者数は2,582人で、令和2年度の2,448人から134人増加しております。また、三河大塚駅の一日の平均乗降者数は1,970人で令和2年度の1,968人からほとんど変化なく、両駅ともバリアフリー化の基準となります3,000人には届いていない状況でございました。

バリアフリー化における課題の一つといたしましては、駅舎や駅のホームに上り下りするエレベーターを設置するためのスペースを確保できるのかどうかということがございます。また、昨年3月の鎌田前議員の一般質問では、鉄道を挟んだ南北を行き来するためのエレベーター設置の可能性についても御質問を頂きました。

これらにつきましては、現在、JR東海と協議をするため、施設の構造に関する資料等を収集し、精査を進めているところでございます。その上でJR東海と協議を行い、バリアフリー化の課題について整理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。先ほどの質疑にありましたように、今後、高齢化が進んでいくことは明らかです。バリアフリー化が必要な方が実際にいるわけですので、その方がいる以上、エレベーター設置を積極的に御検討いただきたいというように思います。

では、(8)経済・産業などについてです。

ア、持続可能な観光誘客の推進についてお尋ねします。

持続可能な観光誘客の推進とはどのような取組内容でしょうか。また、愛知県出身である将棋の藤井聡太さんをお招きしたような観光誘客施策ができるどうか、この点についてお尋ねします。

◎池田高啓産業振興部長 観光誘客事業の取組内容につきましては、先ほどの大場議員の質問の際に答弁させていただきましたが、本市が誇るコンテンツを活用して持続的に蒲郡市に訪れる方を増やすため、一般社団法人蒲郡市観光協会を中心に、市内の各産業間の連携を図るだけでなく、ビッグデータを活用した効果的な誘客戦略の策定、インバウンド観光客受入環境整備等、多くの観光客の皆様が蒲郡市を選んでいただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、藤井聡太棋士につきましては、藤井棋士の対局場所には多くの人が訪れ、藤井棋士の勝負メシだけでなく、手にしたおやつまでもが人気となり、大ヒット商品となっていることは、新聞、ニュース等で承知しております。

藤井棋士が蒲郡市に訪れていただければ、誘客効果は大きなものになると考えております。対局に関する誘致となりますと、蒲郡市内には数多くのタイトル戦が実施された将棋の聖地と言われている西浦温泉の銀波荘があるだけでなく、和室やコンベンション機能を持った旅館やホテルが多数ありますので、受入環境として申し分ないと考えられます。その他の誘致のための要素を整えることが必要かとは思いますが、誘致できるチャンスを逃さないよう、一般社団法人蒲郡市観光協会や蒲郡商工会議所等と連携し、官民一体となり研究してまいりたいと考えています。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。私としては、経済効果はもちろんですが、それはさておいて、一度でも藤井さんに会いたいなというのがありまして、来てくれるといいなというように思いますので、よろしくお願いします。

では、(9)行財政・SDGs・DXなどについてお尋ねいたします。

アとして、まちづくりDXについてです。

今年度からまちづくりDXの取組が本格的に進められていると思いますが、この事業の内容、設立されたまちづくりDX推進コンソーシアムの今後の取組、まちづくりDXが将来目指すところについてお聞かせください。

◎大森康弘企画部長 DXの動きにつきましては、行政手続をはじめとする行政のデジタル化の範囲にとどまらず、まちづくりのあらゆる分野の取組において必要とされております。

そこで本市では、基盤となるデータ整備やデジタル技術の活用を進め、まちづくりの在り方を変革することで都市における新たな価値の創造や課題解決を目指すDXによるまちづくりを推進してまいります。

令和6年3月定例会

代表質問

そこで本年度、産学官民による連携体制としまして、まちづくりDX推進コンソーシアムを立ち上げ、現在、蒲郡市まちづくりDX基本方針の策定作業を進めさせていただいているところでございます。

今後は、誰もが豊かさを実感できる地域社会の実現に向け、策定する基本方針に基づき、オープンデータの活用や先進事例の共有、課題解決に向けた実証実験等のスキーム構築、ICT企業とのマッチングなど、具体的な取組を進めるとともに、その事業評価等も行いながら、まちづくりDXの取組みの拡大・アップデートへとステップを進めていきたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御答弁ありがとうございます。

これで最後の質問となりましたが、新年度予算が未来幸せ創造予算となることを信じて、蒲郡市政クラブの代表質問を終了いたします。どうもありがとうございました。